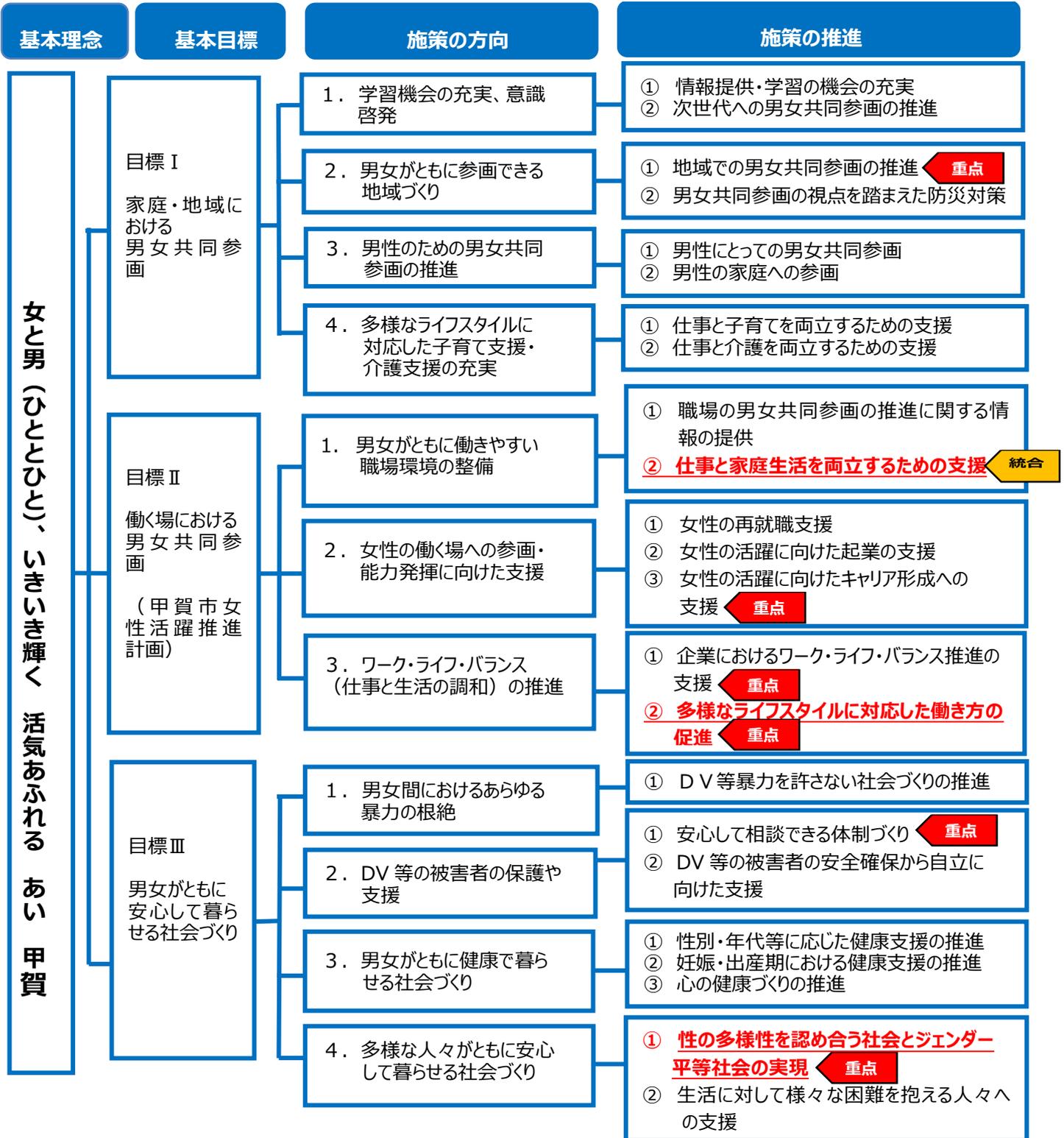


**第2次甲賀市男女共同参画計画  
（甲賀市女性活躍推進計画）  
令和3年度事業進捗状況報告書**

令和4年（2022年）8月  
甲 賀 市

# 計画の体系

※ 太字：新たに追加した項目 統合：女性の活躍アクションプランを統合した項目 重点：重点項目



## 推進体制

1. 庁内の推進体制
2. 区・自治会、自治振興会等、企業等との連携 **重点**
3. 国、県との連携
4. 計画の進行管理

## 実績数値

指標	実績			目標		
	平成27年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和6年度	令和10年度
「男女共同参画社会」認知率	53.3%	53.2%	—※2	80.0%	90.0%	100.0%
「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合	34.0%	54.4%	—※2	60.0%	65.0%	70.0%
父親の育児参加率 (各乳幼児健診時の質問票「現在、お父さんはお子さんの育児をしていますか」の間に「よくやっている」と答えている割合)	4ヶ月健診	51.4%※1	65.0%	61.2%	60.0%	70.0%
	1歳8ヶ月健診	47.5%※1	57.2%	61.1%	57.5%	67.5%
	3歳6ヶ月健診	45.3%※1	55.5%	58.2%	55.0%	65.0%
区・自治会の役員に(会長・副会長)に占める女性の割合	—	5.9%	4.9%	—	9.8%	12.0%

※1 平成28年4月1日から10月31日までの数値 ※2 市民意識調査は各目標年度の前年に実施予定

## 主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
男女共同参画推進事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、男女共同参画・女性活躍をテーマにした出前講座を実施する機会がなかったが、ホームページや条例のリーフレットを配布し、啓発に努めた。	出前講座など対面形式での啓発ができなかったため、市内企業約600社への各事業案内通知に条例リーフレットを同封するなど、あらゆる場面でリーフレットの配布を行った。	固定的性別役割分担意識による「世帯の代表は男性」といった考えがまだまだ根強いいため、SNSなどを積極的に活用した啓発方法をする必要がある。	商工労政課
地域課題解決推進事業	自治振興会等の活動や文書配布の仕分け作業を通じた就労、世代交流を支援し、広報等を通じて、気軽に参加できるよう働きかけた。区長会等の場で啓発などの働きかけや意見交換を行った。	綾野自治振興会の「あやの女子部まちかつ事業」では女性の視点で安全・安心を呼び掛ける活動や希望ヶ丘まちづくり協議会では子育て世代の女性が学区内に配布する行政文書やチラシ等の仕分け作業を担うなど地域内のつながりやまちづくり活動の支えとなる活動が実施された。	地域別グランドデザインを進めるに当たり、区・自治会、自治振興会その他各種委員会への女性の参画を促す必要がある。	市民活動推進課
人権教育啓発事業	女性の人権やジェンダーに関わる啓発チラシの作成や啓発DVDの購入・案内をすることで啓発に努めた。	新型コロナウイルス拡大防止の観点から、市内の各区・自治会が実施する懇談会は中止となったが、You TubeによるLGBTQ+の研修や紙面による啓発等に努めた。	懇談会やセミナーについては、何らかの形で開催することを目標に工夫する。同時にメディアや紙面の活用による啓発の充実を図る必要がある。	人権推進課
子育て世代包括支援事業	プレパパママ教室(妊娠期の教室)について、コロナの影響により6月に一時中断したが、10月より再開し、妊娠期～子育て期を対象とした訪問、相談、教室を開催した。	参加者延べ92人(内男性38人) 妊娠中の体の変化の理解と沐浴、調乳等の実習を行った。初めての妊娠の方が多く、真剣に取り組まれていた。	プレパパママ教室(妊娠期の教室)を2回/クール、6クール/年開催を計画。講義だけでなく、なるべく体験してもらえようように内容を変更する。妊産婦オンライン相談も継続が必要である。	すこやか支援課

## 総括

コロナ禍の中、対面による啓発事業が中止となり、SNSなどオンラインを活用し、男女共同参画等について理解を深める機会の提供を行った。

## 実績数値

指 標	実 績			目 標		
	平成27年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和6年度	令和10年度
ワーク・ライフ・バランスに「同感する」 又は「どちらかといえば同感する」とする 回答率	67.4%	41.0% <sup>※3</sup>	— <sup>※8</sup>	80.0%	87.5%	95.0%
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企 業登録企業数	48社 (累計)	56社 (累計)	62社 (累計)	70社 (累計)	75社 (累計)	80社 (累計)
30歳から39歳までの女性の就業率	67.7% <sup>※4</sup>	72.5% <sup>※5</sup>	71.1% <sup>※6</sup>	73.0%	75.0%	80.0%
市内企業における女性の管理職率	—	7.0%	7.6%	—	14.0%	20.0%
市内企業における男性の育児休業取得 率	—	29.9% <sup>※7</sup>	12.4%	—	30.0%	33.0%
滋賀県イクボス宣言企業登録数	—	61社	69社	—	70社	100社

※3 平成27年の調査では「どちらともいえない(0.8%)」「わからない、または「ワーク・ライフ・バランス」の言葉を知らない(35.8%)」の選択肢がないため、比較には注意が必要

※4 平成22年度国勢調査の数値 ※5 平成27年度国勢調査の数値 ※6 令和2年度国勢調査の数値

※7 突出したデータを除いた場合の参考値 12.4%（調査結果に大きな影響を与える回答があったため、当該データを除いた値を参考値として算出している。）

※8 市民意識調査は各目標年度の前年に実施予定



## 主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
女性の活躍推進事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業）	ワーク・ライフ・バランス推進事業のイクボス推進ネットワークにおいて、市内企業の管理職を対象に4回の連続セミナーを実施した。	全4回のセミナーに市内企業から5人の女性社員が参加し、事業間交流の場を提供することができた。	イクボスや働き方改革、女性活躍について取り組む企業を増やすためさらなる啓発を行うとともに、イクボスKOKAネットワークの参加企業の拡大が必要である。	商工労政課
	市内企業に対しイクボス宣言の普及促進を行うと共に、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進の主体的な取組を支援した。	・キックオフ講演会に市内企業から延べ35社、イクボスネットワーク連続講座に11社が参加し、企業間交流の場を提供することができた。 イクボス宣言企業：91社（累計）	イクボスKOKAネットワークを中心に学校・地域と連携し、それぞれの課題解決に向けた具体的な取組が必要である。	
女性の活躍推進事業（女性のための就労支援事業）	働きたい女性を対象とした託児付きの合同就職面接会と就労相談を実施した。	女性活躍推進のためのお仕事フェアでは、34人が参加し、5人が就労に結び付いた。マザーズ就労相談では、12人が参加し、4人が就労に結びついた。	子育て中の女性が、安心して相談できる常設の相談窓口の設置について検討する必要がある。	商工労政課
女性活躍推進事業（女性の起業・キャリアアップ支援事業）	女性専門家による女性のためのオンライン起業相談を実施した。	9月から1月まで実施し、延べ104人に相談を実施し、各起業段階に応じたきめ細かい支援を行うことができた。	引き続き、オンライン起業相談を実施するとともに定期的に学べる機会や交流の場が必要である。	商工労政課
	商工会と連携し、起業やキャリアアップを考えている女性を対象に女性の創業セミナーやキャリアアップシンポジウムを開催した。	女性の創業セミナーを3回開催し、延べ35人が参加し、起業に必要な基礎知識を学んだ。うち1人はセミナー受講後、創業された。 キャリアアップシンポジウムは39人が参加し、同じ思いをもつ仲間とのつながる場を提供することができた。	起業段階に応じたきめ細かい支援を各支援機関と連携しながら支援を行う必要がある。	商工労政課
	女性の資格取得企業支援事業補助金制度で市内企業等が負担した経費の一部を助成した。	市内企業13社28人に補助金を交付した。	イクボス宣言企業など、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業が利用しやすい制度にするため、要綱の一部改正を行う必要がある。	商工労政課

## 総括

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、人数制限や事前申込制を導入し、事業を実施したため、参加者が少なかった。女性の起業支援事業では、新たにオンライン起業相談を実施し、起業段階に応じたきめ細かい支援ができたことで、延べ104人の利用があった。また、市内のイクボス宣言企業11社がイクボスKOKAネットワーク結成した。今後は参加企業の拡大と学校、地域と連携した事業を展開していく必要がある。

## 実績数値

指 標		実 績			目 標		
		平成27年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和6年度	令和10年度
DV・デートDVの認知率	DV	87.9%	78.7%	—※9	95.0%	96.5%	98.0%
	デートDV	61.3%	35.7%	—※9	80.0%	85.0%	90.0%
DV被害経験がある又は見聞き経験がある割合	受けたことがある	8.3%	5.8%	—※9	5.0%以下	4.0%以下	3.0%以下
	見聞きしたことがある	27.9%	13.9%	—※9	20.0%以下	12.0%以下	10.0%以下

※9 市民意識調査は各目標年度の前年に実施予定

## 主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
DV防止支援事業	広報こうか・ホームページ、あいコムこうかなどを利用しDVの啓発と相談窓口の周知を行った。児童の相談でかかわっている家庭に相談窓口の周知を行った。女性相談員を配置。被害者のニーズに合わせて相談に対応し、一時避難が必要な場合は安全を確保し実施した。	広報こうかに「女性の人権ホットライン」強化週間、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて啓発と相談窓口を掲載。ホームページ、あいコムこうかなどを利用した啓発を行った。個別相談実施時に、DV防止の啓発と相談窓口の案内を70名に実施した。	DVやデートDVについての認知度が低い。また、DVに関する相談に対応し、他の関係機関との連携・協力を努める必要がある。相談を受ける者のスキルアップと相談件数の増加に伴い、人員の確保が必要である。	家庭児童相談室
生活困窮者自立支援事業 生活扶助支給事業	被害者の状況により、生活保護制度の利用の他、生活困窮者自立支援法に基づく支援など、関係機関と連携し、必要な住居支援を行った。	必要に応じて、生活保護の申請支援を行ったほか、ハローワーク等と連携し、就労支援を行った。	被害者の安全が確保できる就労の場の確保や、就労意欲が持てない人に対する寄り添った支援が必要である。	生活支援課
特定不妊治療助成事業 不育症治療費助成事業	保険外適応の治療に対して経済的支援を行った。	特定不妊治療については県の助成をうけた後、自己負担がある夫婦に上限50,000円の助成を行った。	一般不妊治療費・不育症治療費助成事業の周知と妊娠・出産を希望している夫婦への支援が必要である。	すこやか支援課
教育振興一般事務 小学校教育振興事務 中学校教育振興事務	多様な性をもつ児童や生徒の制服や服装等について、保護者、本人の意向を尊重し、対応し、その理解に努めた。	本人が安心して相談し、学校生活を送ることができた。	保護者や周りの児童・生徒の理解をより高めていく必要がある。	学校教育課

## 総 括

DV、デートDVは認知度が低いため、防止啓発と相談窓口の周知に努めた。また、多様な性を持つ児童や生徒の制服や服装等について、本人の意向を尊重し、対応しその理解に努めることができた。

# 推進体制

## 実績数値

指標	実績			目標		
	平成27年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和6年度	令和10年度
市の附属機関等における女性委員の登用率	27.4%	30.2%	30.3%	32.0%	36.0%	40.0%

## 主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
男女共同参画推進事業	各審議会等の女性の登用について状況調査を行った。	調査結果を審議会、本部会で報告し、ホームページで公表し、市の男女共同参画の現状について周知することができた。	団体選出の場合、男性割合が高くなる傾向がある。団体設立の趣旨や団体の特徴に応じた女性委員の選出が必要である。	商工労政課
甲賀市附属機関の選任に関する指針	附属機関の担当部署あてに、四半期ごとに附属機関の会議の公開状況照会を行う中で、委員の女性の登用について40%以上になるよう周知を行った。	年4回、附属機関の担当部署あてに女性の登用率向上についての意識づけができていと認識した。	充て職による選任については、男性の選任傾向が強く、女性の選任機会を作ることが困難である。	総務課
職員研修事業 人事評価事業	人事評価の結果については、女性がいきいきと働き続けることができる職場環境の実現、風土醸成に向け、引き続き昇任等の参考材料として適正に活用した。	管理職に占める女性の割合 【R3.4.1現在】 対象管理職数 226人 うち女性職員 82人 (36%) 【R2.4.1現在】 対象管理職数 228人 うち女性職員 85人 (37%)	女性管理職が少ない要因として育児等を理由に係長昇任を希望しない女性職員が一定数見られるため、より働きやすい職場の実現に向けて働き方改革を推進するとともに、ライフイベントによって昇任意欲が低下することがないように取り組む必要がある。	人事課

## 総括

さらなる男女共同参画、女性活躍の推進に向け、第2次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）の見直しを行った。女性職員の昇任に対する意欲が低いため、職員の働き方改革、ワーク・ライフ・バランスへの部局横断的な取組みを進める必要がある。